

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

第 72 回 理 事 会 議 事 錄

1. 日 時	令和 3 年 11 月 9 日 (火) 13 時 00 分～14 時 45 分		
2. 場 所	WEB 会議 (ZOOM システム) 事務局：日本私立薬科大学協会事務局		
3. 出 席 者	会 長	井上 圭三	
	副 会 長	後藤 直正	楠 文代
	常 務 理 事	中村 明弘	浜岡 純治
		加留部 善晴	
	理 事	亀井 美和子	元木 和幸
		田中 芳夫	堅田 利明
		佐川 賢一	越前 宏俊
		岩城 正宏	津田 裕子
		宮田 興子	篠塚 和正
	監 事	富田 基郎	市川 厚
	参 与	乾 賢一	本間 浩
	出席理事数	16 名	
	WEB 出席	16 名	

4. 議事の経過の要領及びその結果

定款の規定に基づき井上会長が議長に就任し、本日の出席理事が 16 名であり、定款に定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立していることが宣言された。また、議事録署名人として出席理事から、堅田理事を指名し、事務報告の後、議案の審議に入った。

(1) 前回議事録の確認について

前回議事録（第 71 回理事会：令和 3 年 9 月 28 日開催）について、全会一致でこれを承認した。

(2) 役員の任期満了に伴う役員選考手続き及び日程等について

井上会長から、現役員の任期が令和 4 年 6 月の第 1 回通常総会までとなっており、役員選出のための選考手続きに関する内規の改訂及びそれに伴う役員選考日程及び手順等について説明があった。続いて小池事務局長から、資料 3 に基づき具体的な改正等の説明があった。

① 資料 3—①

第 2 条関係について、東西ブロック内の大学のうち、大学間統合による大学名の変更及び新規加入大学（学部）5 大学を追加する。

第 4 条関係について、前回役員選挙（令和 2 年度実施）において「理事候補者となるのはすべての議決権を有する者」とする改正を行い、選挙を実施した結果、同一法人から 2 名（法人側、大学側）のが選出される結果となった。しかし、理事会の構成要件は、多くの大学の声を反映させる観点から、今回、再度見直しを行い「各法人は当該法人の理事候補者として議決権を有する者から 1 名の推薦を行う。」に改訂し、推薦された候補者に基づき作成された「理事候補者選出票」により理事を選出することとした。

なお、各法人から推薦があった理事候補者を登録した結果、東西いずれかのブロックにおいて、理事定数として必要な法人側 4 名、大学側 4 名をどちらかが下回った場合、下回った数相当を法人側若しくは大学側で理事定数 8 名の範囲内で調整することを申し合わせた。

② 資料 3—②役員選考日程及び手順等について

- ・「議決権を有する者」の届出及び「理事候補者」の推薦依頼
(提出期限：令和 4 年 3 月 22 日)
- ・各ブロック理事候補者の選出依頼
(提出期限：令和 4 年 4 月 19 日)

協議の結果、これを承認し 11 月 30 日開催の第 2 回通常総会へ諮ることとした。

(3) 令和 4 年度事業計画（案）について

小池事務局長から、資料 4 に基づき「令和 4 年度事業計画（案）」について説明があり、協議の結果全会一致でこれを承認し、11 月 30 日開催の第 2 回通常総会に諮ることとした。

(4) 令和 4 年度収支予算（案）について

小池事務局長から、資料 5 に基づき「令和 4 年度収支予算（案）」について説明があり、協議の結果全会一致でこれを承認し、11 月 30 日開催の第 2 回通常総会に諮ることとした。

(5) 令和 3 年度教育賞について

井上会長（教育賞受賞者選考委員会委員長）から、本年度の教育賞に

については、推薦母体となる大学及び本協会各種委員会委員長へ候補者の推薦依頼を行ったが、いずれも候補者の推薦がなかつたため、本年度は該当者がないこととして取り扱い、これを了承した。

なお、例年、教育賞のために、寄付をいただいている廣川書店に対し、該当者がいないことから、本年度は辞退する旨を連絡することも併せて報告があった。

(6) 学生入学定員の遵守について

井上会長から、資料 6 に基づき私立薬科大学（薬学部）の入学定員遵守について説明があり、「来年度入学者についても、入学定員と入学者数が等しくなるよう厳正な定員管理を徹底する。」ことを申し合わせるとして承認した。

また、これまで入学定員の 1.1 倍以上を受け入れた大学から、超過理由書の提出を求めていたが、近年特に入学志願者数の減少、大学を取り巻く環境の変化等により、入学予定者数を見込むことが難しい状況にあり、恣意的なものではないこと等に鑑み、来年度から超過理由書の提出は求めないことが協議され、承認された。

なお、いずれについても、11月 30 日開催の第 2 回通常総会に諮ることとした。

(7) 薬学教育協議会について

本間参与（薬学教育協議会代表理事）から、資料 7 に基づき、令和 4 年度「薬学実務実習広報用ポスター」への本協会の後援名義の依頼について説明があり、これを承諾した。

また、日本薬剤師研修センターからの認定実務実習指導薬剤師養成研修（講習会）及び実務実習指導薬剤師の認定業務移管に関する進捗状況について報告があった。

(8) その他

①コアカリ改訂に向けた動きについて

井上会長から、コアカリ改訂に向けたこれまでの検討状況について以下の報告があった。

- ・文部科学省は、今回のコアカリ改訂に向けて医学・歯学・薬学の一部共通化を図るため積極的に取り組んでいる。
- ・これまで、コアカリ改訂の議論が、大学関係者に周知されていないことから、12月 10 日に開催される全国薬科大学長・薬学部長会議

第2回総会において、文部科学省が状況報告を行ったうえで、これまで検討されてきた内容を説明し、情報の共有化を図ることとする。

- ・モデル・コアカリキュラム改訂の医学・歯学・薬学共通の「キャッチフレーズ」については、医学・歯学は既に公表されたが、本キャッチフレーズの説明の中で、薬学固有の表現については、引き続き検討する。
- ・求められる基本的な資質・能力については、医・歯・薬で各項目の共通化を図るが、薬学独自の部分は固有に検討する。

また、新たな項目として「情報・科学技術を活かす能力」を設け、文部科学省を中心に、医・歯・薬の3分野で構成する検討会を設置し、今後、項目・内容を検討する。

5. その他

① 第6回日本薬学教育学会大会について

乾 参与(日本薬学教育学会理事長)から、資料10に基づき8月21日(土)、22日(日)に名城大学薬学部(大会長:灘井雅行同大学薬学部教授)を事務局としてWEB開催された同学会大会について報告があった。

議長は、以上をもって議案の全部の審議を終了した旨を述べ、14時45分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事(指名された議事録署名人)、監事がこれに署名捺印する。

令和3年11月19日

一般社団法人 日本私立薬科大学協会

議 長	井 上 圭 三
	(押印済)
出席理事	堅 田 利 明
(議事録署名人)	(押印済)
出席監事	富 田 基 郎
	(押印済)
出席監事	市 川 厚
	(押印済)